

国土交通省	海技教育機構
-------	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等
01 船員養成・再教育事業	受益者負担の拡大	23年度中に実施	次期中期目標期間中（平成23年度から平成27年度）に海上技術学校及び短期大学校の授業料（平成21年度月額5,000円）を公立高校並に引き上げる（平成27年度月額9,900円）。さらに、どの程度の受益者負担を目指すかについて目標を定め、更なる受益者負担の拡大（授業料及び海運業界等からの負担の拡大）を図るための実施計画を平成23年度中に策定する。	2a	海上技術学校及び短期大学校の授業料について、平成27年度に月額9,900円とするため、今年度入学生から授業料を月額7,000円に引き上げた。 受益者負担の目標を定め、負担拡大を図るための実施計画を平成23年度中に策定するため、学識経験者、事業者、教育機関、船員の代表者及び国（国土交通省、文部科学省）からなる「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」を平成23年5月に設置して、検討を行っている。
	船員養成の効果的・効率的実施	23年度から実施	乗船実習を行う航海訓練所及び座学を行う船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校、海技教育機構の海技大学校1校、海上技術短期大学校3校及び海上技術学校4校、以下同じ。）の連携強化等により、船員養成を効果的・効率的に行う。 なお、船員教育の一貫性を高め、管理業務の合理化を図る観点から、航海訓練所と海技教育機構等の船員教育機関15校の事業の在り方について検討する。	2a	上記の「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」において、航海訓練所及び船員教育機関15校との連携強化策等や事業の在り方について検討中。

【資産・運営等の見直し】

	講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等
02	不要資産の国庫返納	海技大学校児島分校	22年度以降実施	児島分校（倉敷）を国庫納付する。	2a 国庫返納の手続きとして土壤の調査等独立行政法人通則法の規定に基づく所要の手続きを実施しており、平成23年度中に国庫納付する予定である。
03	事務所等の見直し	児島清算室の廃止	22年度以降実施	児島清算室を廃止する。	2a 児島分校を国庫返納後直ちに廃止。